

ヒグマチェックシート 【林務関係職員用】

このシートは、森林内で作業を行う際に携行し、
各項目の安全対策等について必ず確認すること。

令和6年6月18日
北海道水産林務部

1 入林前の対応

- ・熊の出没情報の収集・確認をすること
- ・安全装備の確認・着用を行うこと
- ・入林前に大きな音を鳴らして熊に人の所在を知らせること。
- ・音を鳴らした後に笹藪などの動きや音を確認すること。

- (1) 出張前に熊出没情報の収集・確認をすること。
 - ①市町村等からの情報
 - ②TV, インターネット（ひぐまっぴ等）等による情報
 - ③熊出没注意看板等の確認など
- (2) 安全装備の確認・着用をひとり一人が確実にすること。
 - ①ヘルメット
 - ②鉦
 - ③熊よけ鈴
 - ④（電子）ホイッスル、熊よけブザー
 - ⑤熊撃退スプレー
- (3) 現場に到着したら、入林前に大きな音を鳴らして熊に人の所在を知らせ、熊の接近を防ぐ取組を徹底すること。
 - ①車のクラクションを長押し
 - ②ラジオ（大音量放送）
※常時音を出して携行するのは、クマの気配に気づかないため不適切
 - ③（電子）ホイッスル
 - ④エアホーン、熊よけブザー
※爆竹は、熊を引き寄せせる可能性があるとの指摘がある
- (4) 音を鳴らした後に、笹藪などの動きや音に異常がないか確認すること。

2 入林中の対応

- ・単独での行動や熊を誘因する行動は避けること。
- ・偶発的な遭遇を避け、熊を近づけないようにすること。

- (1) 単独行動を避け2人以上で山に入ることとし、熊を誘因する行動は避けること。
 - ①複数人で目視できる範囲で、声を掛け合う。
 - ②ヒグマのエサとなるような食べ物や弁当のゴミ等を林内に放置、又は捨てない。
 - ③食べ物や弁当のにおいの漏出を防ぐため、蓋付きの丈夫なプラスチックあるいは金属製の入れ物などを利用。
 - ④岩陰や倒木の影、風倒木の根上り部分の陰など、クマと突発的に遭遇する可能性がある場所では、手前で立ち止まるなどの安全確認が必要。
- (2) 熊の痕跡（足跡、食痕、糞）の確認を常時行うこと。
- (3) 音を鳴らしながら歩くこと。
 - ①（電子）ホイッスルや声出し、手をたたくなどして音を出しながら歩く。
 - ②沢や笹藪内での作業・移動時は、鈴等の音がかき消されるので、特に注意する。
 - ③音を出すタイミングとしては、林道の曲り角や、斜面を上ぼりきる手前など、先の見通しがきかない場所で、熊がこちらに気づかずにいることを想定して、音や声を出したり、手たたきすると効果的。

3 危険を察知した場合

- 熊の痕跡を見つけた場合は、直ちに避難すること。
- 避難時には、熊撃退スプレーを使用できるように準備すること。

- (1) 熊の痕跡を見つけた場合は、細心の注意を払いながら状況を判断し、必要に応じて直ちに避難すること。
- ① 樹木等に熊の爪痕や体毛などを見つけた場合
 - ② 熊の足跡や糞を見つけた場合
 - ③ 特に新しい痕跡を見つけた場合や獣臭がした場合
 - ④ 親子の痕跡を見つけた場合
 - ⑤ 食べられた動物の死骸や、土に埋められた動物の死骸を見つけた場合
 - ⑥ 地面を叩く音、唸り声や鳴き声が聞こえた場合
- ※特に③以降は、ヒグマとの遭遇の可能性が高かったり、襲われたりする可能性が想定されるため、避難すべき状況と判断される。
- (2) 熊に遭遇する危険性が高い状況であるため、待避する際は、直ちに熊撃退スプレーを使用できるように準備すること
- ① 熊撃退スプレーの結束バンドと安全ピンに指をかけ、即座に使用できるようにしておく

4 熊に遭遇した場合

- 熊撃退スプレーを使用するための準備を行うこと。
- 熊が接近した来た場合は、熊撃退スプレーを使用すること。
- 熊を見ながら、ゆっくりと後退し避難すること。
- 大きな声を出したり、背中を向けて走って逃げたりしないこと。

- (1) 熊撃退スプレーの結束バンドと安全ピンをはずし、即座に使用できるように発射レバーに指をかけておくこと。
- (2) 熊が襲ってきた場合は、熊の目と鼻にめがけて熊撃退スプレーを噴射すること
- ① 風が強い場合、噴霧が確実に熊の顔にかかるよう、風向きを見た調整が必要
 - ② 噴射後、熊が退去または自分に着いたスプレー除去を始めたら、速やかに（走らず）現場から退去し、車など安全な場所に退避する。
- (3) 熊が向かって来ない場合は、熊から目を離さずに落ち着いてゆっくりと後退しながら避難すること
- ① 熊の気をそらすため、自分の匂いが付いている持ち物（帽子など）を置きながら待避（二次被害防止のため、食料は置かないこと）
 - ② 鉈や棒状の物をかざし、自分を大きく見せながら待避
- (4) 大きな声を出したり、背中を向けて走って逃げたりしないこと
- (5) 小熊に遭遇した場合でも、近くにいる親熊が襲ってくる可能性があるため、直ちに避難すること。

5 熊に襲われた場合

- 可能な場合は、鉈などで反撃すること。
- 反撃できない場合は、地面に伏せて顔と腹部を守り、両手で首の後ろをガードすること。

- (1) 顔や頭を口や爪で攻撃され、致命傷となることが知られていることから、可能な場合は、鉈などで反撃すること。
- (2) 反撃ができない場合は、うつ伏せになって顔と腹部を守り、両手で首の後ろをガードして防御姿勢を取ること

6 応急措置

- 熊に襲われ出血している場合は、応急措置を行うこと。

- (1) 負傷し出血している場合は、「直接圧迫止血法」により止血を行うこと。
 - ① 出血部位を清潔なガーゼやタオル等を傷口にあてて、手や指で強く圧迫し止血を行う
 - ② 出血部位は心臓よりも高い位置に保つ
 - ③ 止血の手当を行う時は、感染防止のため、ビニール手袋を着用するなど、血液に直接触れないように注意する
 - ④ 出血が止まらない場合は、圧迫位置が傷口からずれていたり、圧迫する力が弱い場合があるので注意する
- (2) 負傷した時に、応急措置を行うことができる救急セットを車両等に備えておくこと。

7 関係機関等への連絡

- 熊を目撃又は被害に遭った場合は、関係機関等へ連絡すること。

- (1) 熊を目撃又は被害にあった場合は、所在する市町村役場及び職場に速やかに連絡すること。
- (2) 怪我の状況に応じて、救急車両を要請すること。
- (3) 公用スマートフォン等に連絡先となる市町村役場の電話番号を登録しておくこと。